四半期報告書

(第100期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

テルモ株式会社

			頁
表	紙		1
第一	部	企業情報	
第	1	企業の概況	
	1	1 主要な経営指標等の推移	2
	2	2 事業の内容	2
第	2	事業の状況	
	1	1 事業等のリスク	3
	2	2 経営上の重要な契約等	3
	3	3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第	3	提出会社の状況	
	1	1 株式等の状況	
		(1) 株式の総数等	6
		(2) 新株予約権等の状況	6
		(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
		(4) ライツプランの内容	6
		(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
		(6) 大株主の状況	6
		(7) 議決権の状況	7
	2	2 役員の状況	7
第	4	経理の状況	8
	1	1 四半期連結財務諸表	
		(1) 四半期連結貸借対照表	9
		(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
		四半期連結損益計算書	11
		四半期連結包括利益計算書	12
	2	2 その他	17
第二	部	提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成26年8月7日

【四半期会計期間】 第100期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】テルモ株式会社【英訳名】TERUMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新宅 祐太郎 【本店の所在の場所】 東京都渋谷区幡ケ谷二丁目44番 1 号

【電話番号】 03 (3374) 8111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 兼 経理部担当 西端 亮

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号東京建物八重洲ビル7F

【電話番号】 03 (6742) 8500 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 兼 経理部担当 西端 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第99期 第1四半期 連結累計期間	第100期 第1四半期 連結累計期間	第99期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(百万円)	111,090	114, 945	467, 359
経常利益	(百万円)	12, 940	14, 449	63, 802
四半期(当期)純利益	(百万円)	8,956	8, 394	34, 096
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	27, 849	3, 717	71, 166
純資産額	(百万円)	461,579	496, 718	496, 245
総資産額	(百万円)	795, 234	812, 659	832, 814
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	23. 58	22. 11	89. 78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	_	22. 10	89. 78
自己資本比率	(%)	58. 0	61. 1	59.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3. 第99期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)における医療市場を概観すれば、日本において、診療報酬改定および薬価・公定価改定が行われ、消費税率の引き上げも実施されました。また、「日本再興戦略」で医療が重要産業と位置づけられている中、「健康・医療戦略推進法」、「日本医療研究開発機構法」等が成立し、法整備が着々と進みました。6月には「日本再興戦略」改訂2014が閣議決定され、保険外併用療養費制度(いわゆる「混合診療」)の拡大等、規制緩和策も盛り込まれ、今後市場へ影響を及ぼすと予想されます。このような環境の下、当社グループでは「世界で存在感のある企業になる」という目標を掲げ、中期経営計画を推進しています。各事業における主な取り組みは以下の通りです。

- 心臓血管カンパニーは、国内ではPTCA拡張カテーテル「Hiryu Plus」(ヒリュウプラス)や、ニューロバスキュラー製品を拡大しました。海外では主に北米でのTRI(手首の血管から冠動脈にアプローチするカテーテル手技)関連製品が好調に推移しました。6月には薬剤溶出型ステント「Ultimaster」を欧州で販売を開始しました。
- ホスピタルカンパニーは、医療安全へのニーズの高まりが続く中、抗がん剤等の薬剤曝露防止対策に使う閉鎖式抗がん剤投与システム「ケモセーフ」の品種を拡充しました。生産に関しては製品の海外移管を進めるなど、収益改善を図りました。
- 血液システムカンパニーでは、引き続き厳しい市場環境が続いていますが、治療アフェレシス分野で売上を伸ばしました。また、中南米、アジアの新興国市場では輸血需要の高まりもあり、全血採血関連および成分採血システム製品が引き続き堅調でした。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<心臓血管カンパニー>

国内では、前期に販売を開始したニューロバスキュラー事業の新製品が好調でしたが、公定価改定の影響を受け減収となりました。海外では欧米を中心にカテーテルシステムが堅調で、ニューロバスキュラー事業も各地域で大きく伸長しました。

その結果、心臓血管カンパニーの売上高は前年同期比8.8%増の545億円となりました。

<ホスピタルカンパニー>

国内では、薬価引き下げの影響や、血糖測定システムなどが消費税増税による需要の反動減もあり、前年同期比 5.8%の減収となりました。一方、海外では欧州、アジアで基盤医療器製品を中心に売上を伸ばし、増収となりました。

その結果、ホスピタルカンパニーの売上高は前年同期比3.7%減の380億円となりました。

<血液システムカンパニー>

国内では顧客のITシステム変更等に伴う一時的な需要調整もあり、減収となりました。海外では欧米での治療アフェレシス分野、新興国では各製品群が堅調に推移しました。その結果、血液システムカンパニーの売上高は前年同期比4.1%増の224億円となりました。

当第1四半期連結会計期間より、カンパニー経営の進化に伴い、従来の報告セグメントである「心臓血管事業」「ホスピタル事業」「血液システム事業」をそれぞれ「心臓血管カンパニー」「ホスピタルカンパニー」「血液システムカンパニー」に名称変更しております。なお、当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ202億円減少して8,127億円となりました。 流動資産は現金及び預金の減少、為替影響等により、151億円減少して2,959億円となりました。

固定資産は55億円減少して5,149億円となりました。有形固定資産は21億円増加、無形固定資産は89億円減少、投資その他の資産は13億円増加となりました。

(負債)

負債の部は206億円減少して3,159億円となりました。

流動負債は未払法人税等の減少等により、215億円減少して1,395億円となりました。

固定負債は長期借入金の増加等により、8億円増加して1,765億円となりました。

(純資産)

純資産の部は、5億円増加して4,967億円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ1.5ポイント増加し、61.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本指針を定めております。その内容等(会社法施工規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は経営支配権の異動を通じた企業活動や経済の活性化を否定するものではありません。また、大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社は、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該大規模買付者の事業内容、事業計画、さらには過去の投資行動等から、当該大規模買付行為または提案の企業価値及び株主の皆様共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しています。そのためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、当社株主の皆様に必要かつ十分な情報、意見、提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に定める手続を設定し、大規模買付者に対してかかる手続の遵守を求めるものとし、大規模買付者がこの手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合でも、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであるときや、企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうときには、当社取締役会として一定の措置を講ずる方針です。

2. 基本方針の実現に資する取組み

1)当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

①企業理念と経営の基本姿勢

当社は大正10年の創業以来、「医療を通じて社会に貢献する」との企業理念のもと、日本の医療機器業界をリードする企業として、医療の進歩や安全性の向上とともに、企業価値及び株主の皆様共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本方針としており、現在では、世界160か国以上に高品質な医療機器を供給しております。

②具体的な取り組み

先進国における市場成長の鈍化と医療費抑制の動き、新興国における価格圧力など、世界の医療機器産業を取り 巻く市場環境は転換期を迎えていますが、当社の参入領域は、今後も成長が期待できる領域であると考えておりま す。例えば、カテーテルを用いた血管内治療は、治療の低侵襲化という流れに即して、心臓の血管だけではなく、 脳や下肢など全身の血管に広がっています。また、血液の分野においては輸血療法に加え、免疫疾患などアフェレ シス治療の需要も高まっています。さらに、ホスピタル分野では、医療事故や感染を防止するセーフティ化、痛み の少ない注射針のニーズが現場でますます高まっています。このような新たな市場ニーズを成長の機会として捉 え、企業理念である医療を通じた社会への貢献を実現するべく、持続的かつ収益性のある成長を続けると同時に、 医療現場のニーズに合致した製品開発でイノベーションを起こし、「世界で存在感のある企業」を目指してまいり ます。

2) 当社の社会的使命

当社は医療機器のリーディングカンパニーとして、長年にわたって医療現場と信頼関係を築き、医療を通じて社会に貢献してまいりました。優れた製品やサービス・システムを高い品質で安定的に供給すること、そして、患者さんや医療従事者の視点に立ち、医療を取り巻く様々な社会的課題の解決に向けて積極的に挑戦することが、最も重要な当社の社会的責任であると考えています。このような考え方のもと、当社は引き続き、製品の供給や品質の確保において世界の医療供給体制の中で重要な役割を担い、医療現場に安全と安心を提供してまいります。

不適切な買収行為により、当社製品の供給や品質に問題が生じた場合、社会の人々の生命や健康に深刻な影響を及ぼす可能性も否定できません。そのような事態を招くことなく、社会と医療現場からの長年の信頼を維持向上させる 安定的経営は、当社の企業価値・株主の皆様共同の利益にもかなうこととなります。

3)コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、継続的な企業価値の向上と、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーの利益の向上のために不可欠な仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要な課題に掲げております。

取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に機動的に対応する最適な経営体制を確保するため、取締役の任期は1年としています。また、経営の客観性と透明性の確保を図るため、独立した立場の社外取締役3名(全取締役13名)及び社外監査役2名(全監査役4名)を選任するとともに、コーポレート・ガバナンス体制の充実、取締役等の候補者の推薦及び報酬体系について審議する「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置しています。委員の半数以上は東京証券取引所の独立役員の要件を満たす社外取締役とし、また、委員長は社外取締役が務めることとしております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうような買収等を未然に防止するため、平成20年4月30日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)を導入することに関して決議を行い、平成20年6月27日開催の当社第93期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。

その後、当社は平成23年5月11日開催の当社取締役会において、所要の変更を加えて買収防衛策の更新を決議し、平成23年6月29日開催の当社第96期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております(かかる更新後のプランを「旧プラン」といいます)。

旧プランの有効期限が到来することから、買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえて検討した結果、平成26年5月8日開催の当社取締役会において、買収防衛策の更新(以下「本プラン」といいます)を決議し、平成26年6月24日開催の当社第99期定時株主総会において株主の皆様のご承認を頂いております。本プランの詳細については、当社ホームページ掲載のプレスリリースをご参照ください。

(アドレス http://www.terumo.co.jp/pressrelease/baishubouei.html)

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2に記載した、当社の目標の実現に向けた成長戦略の着実な実行は、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益を確保・向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記3に記載した本プランは、大規模買付者に対して事前に必要情報の提供及び一定の検討期間の確保を求めることにより、株主の皆様が大規模買付行為に応ずるべきか否かにつき慎重に判断される機会を確保することを目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。更に、本プランについては、a)株主及び投資家の皆様ならびに大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、b)平成26年6月24日開催の株主総会において株主の皆様のご承認を頂いていること、c)経営者の保身目的での濫用防止のため、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合、独立委員会の勧告に従った上で判断を行うものとしていること等から、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、67億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	1, 519, 000, 000
計	1, 519, 000, 000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容			
普通株式	379, 760, 520	379, 760, 520	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株			
計	379, 760, 520	379, 760, 520	_	_			

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日 (注)	189, 880, 260	379, 760, 520	_	38, 716	_	52, 103

⁽注) 平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,761,000	1, 897, 610	-
単元未満株式	普通株式 113,660	-	-
発行済株式総数	189, 880, 260	-	-
総株主の議決権	_	1, 897, 610	-

- (注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株 (議決権の数 6 個) 含まれております。
 - 2 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数および議決権の数を記載しております。

②【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
テルモ株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷 二丁目44番1号	5, 600	_	5, 600	0.00
計	_	5, 600	_	5, 600	0.00

⁽注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記は 当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	95, 618	85, 030
受取手形及び売掛金	101, 520	97, 397
たな卸資産	93, 966	95, 612
繰延税金資産	12, 340	8, 909
その他	8, 933	10, 323
貸倒引当金	△1,394	△1,358
流動資産合計	310, 985	295, 915
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	54, 215	53, 083
機械装置及び運搬具(純額)	43, 916	43, 087
土地	21,757	21, 672
リース資産 (純額)	406	809
建設仮勘定	27, 974	31, 828
その他(純額)	9, 483	9, 370
有形固定資産合計	157, 755	159, 851
無形固定資産		
のれん	154, 161	149, 538
顧客関連資産	93, 968	91, 183
その他	56, 626	55, 144
無形固定資産合計	304, 756	295, 866
投資その他の資産		
投資有価証券	37, 954	39, 103
繰延税金資産	5, 323	2, 287
退職給付に係る資産	2, 573	5, 800
その他	11,969	11, 949
投資その他の資産合計	57, 820	59, 140
固定資産合計	520, 332	514, 858
繰延資産		
繰延資産合計	1, 496	1, 885
資産合計	832, 814	812, 659

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38, 147	36, 392
短期借入金	* 260	× 4, 256
1年内返済予定の長期借入金	4, 652	4, 573
リース債務	225	197
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
未払法人税等	18, 401	3, 372
繰延税金負債	94	
賞与引当金	4, 849	2, 622
役員賞与引当金	109	27
設備関係支払手形及び未払金	8, 425	7, 27
その他	45, 769	40, 759
流動負債合計	160, 936	139, 47
固定負債		
社債	40,000	40, 000
長期借入金	76, 769	79, 14
リース債務	299	28
繰延税金負債	47, 795	45, 14
役員退職慰労引当金	66	6
退職給付に係る負債	3, 124	3, 78
資産除去債務	220	21
その他	7, 354	7, 81
固定負債合計	175, 632	176, 46
負債合計	336, 568	315, 94
純資産の部		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
株主資本		
資本金	38, 716	38, 71
資本剰余金	52, 103	52, 103
利益剰余金	353, 600	358, 74
自己株式	$\triangle 24$	$\triangle 30$
株主資本合計	444, 396	449, 53
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11, 269	12, 224
繰延ヘッジ損益	$\triangle 2$,
為替換算調整勘定	43, 377	37, 90
退職給付に係る調整累計額	△2, 816	$\triangle 2,978$
その他の包括利益累計額合計	51, 828	47, 155
新株予約権	20	28
純資産合計	496, 245	496, 718
負債純資産合計	832, 814	812, 659

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	111, 090	114, 945
売上原価	54, 099	54, 238
売上総利益	56, 990	60, 706
販売費及び一般管理費	43,661	44, 591
営業利益	13, 329	16, 114
営業外収益		
受取利息	82	124
受取配当金	56	64
受取ロイヤリティー	23	17
為替差益	577	_
持分法による投資利益	81	24
その他	144	154
営業外収益合計	966	385
営業外費用		
支払利息	368	300
売上割引	166	172
為替差損	_	773
たな卸資産処分損	43	185
その他	777	618
営業外費用合計	1, 355	2, 050
経常利益	12, 940	14, 449
特別利益		
固定資産売却益	6	16
事業譲渡益	262	_
特別利益合計	268	16
特別損失		
固定資産処分損	9	331
減損損失	557	369
役員退職慰労金	33	_
特別損失合計	600	700
税金等調整前四半期純利益	12,608	13, 765
法人税、住民税及び事業税	2, 370	2, 632
法人税等調整額	1, 266	2, 738
法人税等合計	3, 637	5, 371
少数株主損益調整前四半期純利益	8, 971	8, 394
少数株主利益	15	_
四半期純利益	8,956	8, 394
		, ,

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8, 971	8, 394
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3, 192	954
繰延ヘッジ損益	△8	4
為替換算調整勘定	15, 694	△5, 473
退職給付に係る調整額	_	△161
持分法適用会社に対する持分相当額	$\triangle 0$	$\triangle 0$
その他の包括利益合計	18,877	△4, 676
四半期包括利益	27, 849	3, 717
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,857	3, 717
少数株主に係る四半期包括利益	△8	_

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が3,509百万円増加し、利益剰余金が2,258百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ158百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

前連結会計年度
(平成26年3月31日)当第1四半期連結会計期間
(平成26年6月30日)貸出コミットメントの総額
借入実行残高15,000百万円
4,000差引額15,00011,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

減価償却費7,001百万円7,303百万円のれんの償却額2,3472,421

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	4, 177	22	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	5, 506	29	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(注) 当社は平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
- 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セク	調整額	四半期連結 損益計算書		
	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液システム カンパニー	合計	(注1)	計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	50, 108	39, 446	21,520	111, 075	14	111, 090
セグメント間の内部 売上高又は振替高	_	-	_	_	_	_
計	50, 108	39, 446	21,520	111, 075	14	111, 090
セグメント利益	8, 797	4, 785	577	14, 160	△831	13, 329

- (注) 1. セグメント利益の調整額 \triangle 831百万円には、たな卸資産の調整額 \triangle 257百万円、その他 \triangle 574百万円が含まれております。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「心臓血管カンパニー」セグメントにおいて、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては557百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。

- Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
- 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	心臓血管 カンパニー	報告セク ホスピタル カンパニー	ブメント 血液システム カンパニー	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高 外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	54, 528 —	38, 005 —	22, 411 —	114, 945 —	-	114, 945 —
計	54, 528	38, 005	22, 411	114, 945	_	114, 945
セグメント利益	10, 940	4, 570	561	16, 073	41	16, 114

- (注) 1. セグメント利益の調整額41百万円には、たな卸資産の調整額△20百万円、その他61百万円が含まれております。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「心臓血管カンパニー」セグメントにおいて、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては369百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの名称変更)

当第1四半期連結会計期間より、カンパニー経営の進化に伴い、従来の報告セグメントである「心臓血管事業」「ホスピタル事業」「血液システム事業」をそれぞれ「心臓血管カンパニー」「ホスピタルカンパニー」「血液システムカンパニー」に名称変更しております。なお、当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの名称に基づき作成したものを 開示しております。

(事業セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

前第4四半期連結会計期間より、平成25年3月期に事業譲渡した在宅酸素・輸液ポンプ事業及び、平成26年3月期に戦略的提携を行った次世代型補助人工心臓システム等に関わる売上高・費用に関して、これらを調整額へ含める方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、上記変更後の利益の測定方法により作成したものを開示しております。この変更により従来の方法によった場合に比べ、前第1四半期連結累計期間のセグメント利益が「心臓血管カンパニー」で100百万円増加し、「ホスピタルカンパニー」で2百万円減少し、「調整額」で97百万円減少しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	23. 58	22. 11
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8, 956	8, 394
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8, 956	8, 394
普通株式の期中平均株式数(千株)	379, 754	379, 746
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	_	22. 10
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	_	-
普通株式増加数 (千株)	_	17
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	_	_

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 平成26年4月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月7日

テルモ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大塚 敏弘 印業務執行社員

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表 を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。